

2026年（令和8年）4月22日

会員各位

大阪弁護士会
会 長 中井 洋 恵
同 研修センター運営委員会
委員長 中 務 正 裕
同 渉外実務研究会
代表世話役 小林 和 弘
世話役 河浪潤 青井一哲

インハウス・渉外弁護士のための交渉術の実務と戦略（基礎編）

～タフな相手と渡り合うための対応・ハーバード流交渉術・関係構築の極意～

近年、国際取引の増加に伴い、インハウスのローヤーや渉外案件を扱う弁護士が、国際的な交渉の場面に関与する機会はますます増加しています。特に、パワーバランスが不利な状況や、文化・商慣習の異なる相手との契約交渉において、「いかにして自社の利益を守りつつ、最適な合意を形成するか」という交渉力の重要性は一層高まっています。

そこで本研修では、国際交渉の実務に精通する Gerald Thomas 氏及び河浪潤弁護士を講師としてお招きし、明日の実務に直結する交渉の理論と実践をお伝えします。

本研修では、実際のビジネスシーンを想定したケーススタディを用いつつ、3つの交渉スタイル（タフな相手・攻撃的戦術への対応、ハーバード流交渉術、相手方との関係構築を重視する交渉アプローチ）を取り上げ、それぞれの特徴や有効性を比較検討しながら、具体的な場面に応じた適切な交渉の在り方について検討します。

これから渉外実務を本格的に学ぶ方や、交渉理論を体系的に整理したい方にとって、強者とも渡り合うための実践的な引き出しを増やせる貴重な機会となります。講義終了後には同会場にて講師を囲んでの懇親会も開きますので、可能であればぜひ対面にて奮ってご参加ください。

記

日 時	2026年（令和8年）6月2日（火）午後3時00分～午後5時00分
場 所	大阪弁護士会館12階1205号室及びZoomウェビナー
テ ー マ	[公開講座] 「インハウス・渉外弁護士のための交渉術の実務と戦略（基礎編） ～タフな相手と渡り合うための対応・ハーバード流交渉術・関係構築の極意～」
講 師	Gerald Thomas氏（ブリティッシュコロロンビア州弁護士登録、日本国内未登録） 河浪潤弁護士（日本弁護士・大阪弁護士会所属、ニューヨーク州弁護士）

※本セミナーの資料は日英バイリンガルで作成し、Thomas 氏の英語講義についても河浪弁護士が適宜日本語で要約・解説を加えますので、英語に不安のある方も安心してご参加いただけます。

※本研修は会場（36名定員）とWEB配信のハイブリッドで行います。後日のeラーニングの予定はございません。申込人数が会場定員に達しましたらZOOM参加をお願いする場合があります。

※研修終了後の午後5時30分より同会場にてケータリング形式の懇親会を予定しておりますので、研修と併せてぜひお申し込みください。

本研修は研修義務化対象講座です（2単位）

※申込期限：5月26日（火）

※申込フォーム：<https://forms.gle/RXPM347wrBbdGUfd7>

※本研修は公開講座です。大阪弁護士会及び涉外実務研究会の会員ではない方のご参加も、歓迎しております。



【講師のご紹介】

Gerald Thomas 氏（カナダ・ブリティッシュコロンビア州 Barrister & Solicitor）

Thomas Consultants International Co., Ltd. 創業者・代表。国際調停人、国際ビジネスコンサルタント。カナダ・トロント大学にて教育心理学・行動心理学（B.A.）修了。クイーンズ大学ロースクールにて LL.B. 修了。カナダのブリティッシュコロンビア州 Barrister & Solicitor（1993年登録、現在 Non-practicing status）。ペッパーダイন大学 Straus Institute for Dispute Resolution、シンガポール国際紛争解決アカデミー（SIDRA）、及び英国紛争解決センター（CEDR）より調停人認証を取得。公益社団法人民間総合調停センター和解あっせん人、シンガポール国際調停センター（SIMC）スペシャリスト調停人、京都国際調停センター（JIMC）調停人として登録。30年以上にわたり国際案件において日本人弁護士をサポートしてきた経験を有し、調停人として、日本企業と海外当事者間の紛争・交渉に関与し、国際ビジネス紛争、国際家事案件、雇用紛争等の幅広い分野で合意形成を支援している。

河浪 潤 弁護士（日本弁護士・大阪弁護士会／ニューヨーク州弁護士／英国仲裁人協会上級仲裁人）

北浜法律事務所パートナー。国内外の紛争解決（訴訟・仲裁・調停・交渉）及び M&A を中心に、幅広い企業法務に従事。大阪大学法学部卒業後 2013 年弁護士登録。2018 年～2019 年大阪大学大学院公共政策研究科非常勤講師（ネゴシエーション基礎）。2020 年ハーバード大学ロースクール（LL.M.）修了。2026 年英国仲裁人協会上級仲裁人（F.C.I. Arb.）登録。シンガポール及びフィリピンの法律事務所での実務経験を有する。北米・欧州・東南アジアを含む各国において、日本企業の事業展開、企業買収、国際商事取引及び複雑な国際紛争案件に多数関与。近年、ESG・サステナビリティ分野にも注力し、人権デューディリジェンスやサプライチェーンリスク管理、社内研修等、「ビジネスと人権」に関する実務的支援を行っている。国際仲裁に関する IBA ガイドラインの和訳や執筆活動、国際模擬仲裁・模擬交渉の審査員、大学の非常勤講師、大阪弁護士会における研修講師等、教育活動にも積極的に従事している。

【申込方法・会場参加】（会場定員36名）

① <https://forms.gle/RXPM347wrBbDGUfd7>

上記 URL をクリックし、表示された画面からお申込みください。

<申込期限>：5月26日（火）（会場に参加の場合定員がありますので定員に達した時点で締め切ります。）

② 図書利用カードをご持参ください。入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。

③ 開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

※会場の定員が決まっていることから、事前申し込みをされたが、その後、参加できなくなった場合は、上記期限までに会員専用サイト・研修ページから申込の取り消しをしてください。

※会場での参加にあたってのご協力をお願い

- ・受付に消毒用アルコールを備えておりますので、ご利用ください。
- ・発熱のある方及び体調不良の方については参加をお控えいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

【申込方法：WEB参加】

① 完全事前申込制です。 <申込期限>：5月29日（金）

次の URL または、右記の QR コードからお申込みください。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_9fncQ4LTRWG03rjc7izAvQ



② 「氏名」と「登録番号」を必ずご登録ください。

※登録番号と氏名が正確に登録いただけませんと履修の確認ができず、単位認定ができないこととなりますので、必ず正確にご登録をお願いいたします。

③ 研修開始から研修終了予定時刻の間に15分以上接続できなかったとき（インターネットの不具合による通信障害の場合や休憩時も含む）は履修が認定されません。

- ④ 事前登録完了後、確認メールが届きます。メールに記載されているリンク先またはパスコードから、当日はご参加ください。
- ⑤ 申込期限までにお申込みの方には、お申込み時に入力されたメールアドレス宛に、前日までに配布資料を送信いたします。研修当日、予め配布資料をダウンロードの上、指定された URL にアクセスして視聴ください。
- ⑥ 当日の参加は、会員1名に対し1アカウントでお願いします。
- ⑦ 本研修の参加 URL は転送や公開をしないでください。
- ⑧ 録画・録音は禁止とさせていただきます。
- ⑨ 単位認定については、所定の手続きを経て認定されます。ご自身で会員専用サイトから『受講済申請』を行っていただく必要はありません。また、ご自身の会員専用サイトの履修状況に単位が反映されるまでには、2週間程度かかります。

【ご注意】

- ・ ライブ研修、DVD研修、WEB研修に関わらず、質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。
- ・ 同一の研修を2回以上受講した場合（会場研修とeラーニング研修を受講した場合、WEB研修とeラーニング研修を受講した場合、過去に開催された研修のeラーニングを受講した場合も含む等）、2回以上の受講分は継続研修の単位に算入されません。

お問い合わせ：総務部研修課 研修センター運営委員会担当事務局 古舞 TEL:06-6364-1684